

議案第81号

宝塚市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

宝塚市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例新旧対照表

現行	改正案
<p>(経営の基本) 第3条第1項・第2項 略 3 下水道事業の経営の規模は、次のとおりとする。 (1) 計画排水区域面積は、<u>2,663.74ヘクタール</u>とする。 (2) 計画排水人口は、<u>222,400人</u>とする。</p>	<p>(経営の基本) 第3条第1項・第2項 略 3 下水道事業の経営の規模は、次のとおりとする。 (1) 計画排水区域面積は、<u>2,669.28ヘクタール</u>とする。 (2) 計画排水人口は、<u>221,200人</u>とする。</p>